

■平成27年度第1回（第243回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年4月22日（水） 午前10時15分～午前10時55分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監
消防局長

【議 題】（1）中央消防署移転整備事業について

< 提 案 説 明 >

中央消防署の移転整備事業について、消防局長から次のような説明があった。

- ・ 本日の会議は、老朽化の著しい中央消防署について、中央区内の近隣の土地の取得による単独移転整備の方針について、審議をいただくもの。
- ・ 中央区は、さいたま新都心周辺の高層建築物や大規模集客施設が立地し、JRや首都高速道路が整備され交通網が進展し、人口が密集している地域である。
- ・ 平成23年8月に策定した消防力整備計画では、中央消防署の整備について、現在の規模では消防署としての機能維持が困難であり、老朽化も著しいことから、平成32年度までに現在位置での建替えに着手することとしている。
- ・ 本市は、1行政区に1消防署を配置しているが、中央消防署は昭和40年竣工であり、消防署の中では一番古い施設となる。築50年が経過し、庁舎の老朽化が著しく、安全管理及び危機管理の観点からも、早期に整備を図っていく必要がある。
- ・ 一方で、地域の実情を踏まえた課題として、新都心周辺地域はJRの鉄道駅、政府関係機関、国際的な大型集客施設であるスーパーアリーナが立地しており、特殊災害に備え迅速な対応が求められてきている。また、現在の中央消防署の訓練場所は狭く、浦和消防署の訓練場も平成26年6月に廃止となっており、実災害を想定した新たな訓練スペースの確保が必要となってきた。
- ・ さらに、東日本大震災以降、市民等の防火に対する意識は高まりを見せており、消防に関する知識、技術の向上を図るための講習等について、受講しやすい環境整備が必要となってきた。
- ・ こうした状況を踏まえ、現位置での建替えを検討したが、敷地が狭隘で「消防庁舎等の基準」を満たしておらず、仮設庁舎を建てる場所や予算の確保も必要となることから、移転による整備の検討を行うこととしたもの。
- ・ 移転整備に際しては、公共施設マネジメント計画において、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討するという方向性が示されていることから、中央消防署と周辺施設との複合化について検討を行ったが、築年数や耐震化の状況、効果、相性の観点から、消防署との複合化を図る適切な施設は見出せなかった。

- ・ よって、他の公共施設との複合化は困難であり、消防署単独での整備を図ることとしたい。
- ・ 移転候補地については、現在の中央消防署から約500m北側の中央区下落合地内の国有未利用地で、敷地面積5,150㎡の国家公務員宿舎跡地を予定している。
- ・ この移転候補地の立地状況としては、他の消防署所との活動エリアの重複等の影響もなく、与野中央通り、赤山通りに面した角地であり、警防活動上、最適地と考えられる。
- ・ また、新都心周辺の政府関係機関、国際的な大規模集客施設等が立地する地域の実情を踏まえ、特殊災害対応部隊の設置に適切なエリアと考える。この設置にあたっては、資機材倉庫の整備や特殊災害に対応した訓練スペースを要し、約5,000㎡程度の敷地面積が必要となるが、当該地はこの要件にも適っている。
- ・ 移転整備による効果としては、中央消防署の施設、設備を一新することにより、高層マンションや大規模商業施設が立地する中央区における消防体制の充実が図れる。
- ・ また、新都心周辺の政府関係機関や大規模集客施設等における特殊災害や集団災害の発生に備え、迅速に対応する部隊を設置することが可能となる。
- ・ 加えて、特殊災害に対応する資機材を保管するための資機材倉庫、消防車両の集結場所や実災害を想定した訓練スペースを確保することが可能となり、また、火災予防や防火管理等の普及啓発が図られ、市民サービスの向上につながる。
- ・ さらには、中央消防署の早期移転により、跡地を有効的に活用して、公共施設の再編を進めることが可能となる。
- ・ 施設整備の概要については、当該移転候補地において、消防庁舎の延べ面積が「消防庁舎等の基準」に基づき2,500㎡、地上2階建ての消防庁舎のほか、資機材倉庫、消防訓練塔などの設置を考えている。

< 意見等 >

- ・ 複合化の可能性のある施設はなかったのか。
- 消防署は緊急車両が出入りし、大きな音も出る施設なので、子どもが利用する施設や図書館などとの複合化は管理的な側面、利用者的な側面からも難しいと考える。また、当初は土地を分割し保育施設の併設を想定していたが、保育施設の整備スケジュールとの兼ね合いで断念となった。行財政改革推進部との協議の中でも、周辺施設をリスト化し可能な施設の有無を検討したが、耐震化の状況や築年数、規模などの関係で、複合化に合致するものはなかった。
- ・ 現実問題として、何年くらいであれば複合化が可能な状況が想定できるのか。
- 平成40年くらいに周辺施設でマッチング可能な施設が出てくるのではと見込まれる。
- ・ 跡地利用の方針については。
- 都市局で策定中の与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの計画地域内であり、当該プランに基づき中央区役所周辺の公共施設再編としての活用を想定している。
- ・ 移転候補地周辺の住宅等の状況は。近隣等への対応状況は。

→ 隣接地は店舗やフットサル場であり、密集住宅地内にあるという状況ではないので、立地環境としては比較的良い状況にあると考える。近隣等に対しては、今後市の方針が決定次第、速やかに移転整備事業の概要等についてご説明し、ご理解をいただいく。

< 結果 >

- ・ 中央消防署移転整備事業については、消防局発議のとおりとする。ただし、近隣等への対応に留意の上、事業を進めること。

< 会議資料 >

(資料) 中央消防署移転整備事業について